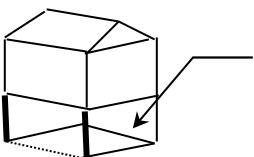
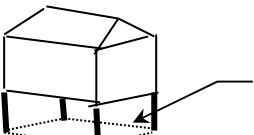
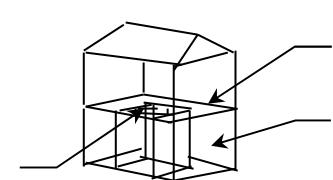


## 4 木造住宅外観耐震簡易チェックリスト

## チェックリスト №.6 木造住宅外観耐震簡易チェックリスト(その1)

チェックリスト No.7 木造住宅外観耐震簡易診断チェックリスト(その2)

番号	設問	判定
6	建屋外壁が、出入り口、窓などによって大きく開放されたところはありますか、ある場合は「はい」   壁がない	はい：1点 いいえ：0点
7	建屋の1階外壁がなく柱だけになっていますか、そのような場合は「はい」   1階の外壁が無い	はい：1点 いいえ：0点
8	大きな吹き抜けがありますか、ある場合は「はい」   吹き抜け 2階床 1階壁	はい：1点 いいえ：0点
9	増築はしていますか、また、増築した時に必要な手続をしましたか、手続をしなかった場合は「はい」	はい：1点 いいえ：0点
10	今までに大きな災害等に遭遇したことがありますか、ある場合は「はい」	はい：1点 いいえ：0点

木造住宅耐震危険度の判定

危険度レベル	点数	今後の対応策
III	8点以上	心配がありますので、早急に専門家に相談しましょう
II	4点～7点	専門家に見てもらうことをおすすめします
I	3点以下	ひとまず安心ですが、年1回定期的にチェックしましょう

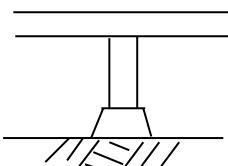
## 《補足説明》

## 1. 家屋の立っている付近の地盤は悪くありませんか

チェックリスト NO.10 宅地地盤危険度簡易チェックリストによって「やや危険」以上のランクの場合や、地盤沈下で基礎の一部が露出している土地、排水の悪い土地、急傾斜地にある土地等は悪い地盤に該当すると考えましょう。

## 2. 建屋の建築時期は古くありませんか

阪神大震災では昭和 56 年 5 月以前の耐震基準で建てられた住宅の約 60% が大破または中破したと報告されています。古く老朽化が進んでいる建屋は、外壁のひび・割れ、屋根仕上げ材の剥れ、棟、軒先のうねり、建具の建付け不良、柱・床の傾き、風呂場等水周りの腐り等が見られます。老朽化した建物に耐震性は期待できないと考えましょう。(昭和 56 年に建築基準法が大改正され、その後は耐震基準が強化されています。)

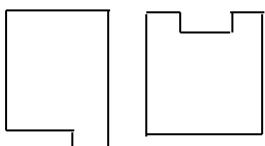


特に建屋基礎が玉石やコンクリートブロック等の場合は、建屋とアンカーボルトなどでしっかりと固定できません。鉄筋コンクリート製の布基礎やベタ基礎のような堅固な基礎が耐震性に優れています。

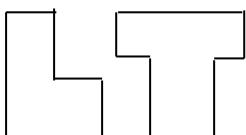
## 3. 屋根葺き材は本瓦など比較的重いものですか

強い風に対しては、本瓦は優れた屋根材ですが、地震に対する耐震性を考えると、スレート葺き、鉄板葺き、鋼板葺きの方が優れています。

## 4. 建屋平面は複雑ですか



左図のように四角形に近く凹凸の無い建屋平面が地震に強い形といえます。



左図のように L 型や T 型などの平面形は地震時に偏心やねじれを生じる恐れがあります。

## 5. 2 階の壁と 1 階の壁位置がずれていませんか

上階の地震力をそのまま直下の壁に流すことが合理的な構造です。外壁位置がずれている場合は床面を介して地震力を流すために、床の補強を必要とします。外壁位置が 3 尺 (90 cm) 以上離れている場合は、ずれていると考えましょう。

**6. 建屋外壁が、出入り口、窓などによって大きく開放されたところはありませんか**

建屋外壁は東西南北の4周面にバランスよく配置することが耐震性能の向上に繋がります。角地の店舗などのように2面が解放されると極端にバランスが悪くなり、ねじれに対し不安定な建屋といえます。また、1階が車庫等の場合で1面が開放されている場合も不安定と考えましょう。

建築基準法では屋根材の軽重に従って建屋間口・桁行方向での必要な最低壁長さが規定されています。

**7. 建屋の1階外壁がなく柱だけになつていませんか**

建屋の1階を車庫にするため、外壁を配置していない場合は、地震時の水平力を外壁の代わりに柱が受け持つため大きな地震荷重がかかり、危ない構造と考えましょう。

**8. 大きな吹き抜けがありますか**

建屋の外観が整っていても、2階床面に1辺の長さが4mを超える吹き抜けがあると、地震時に大きな水平力がかかり、建物が傷みます。

**9. 増築はしていますか、また、増築した時に必要な手続をしましたか**

家族構成の変化や使い勝手をよくする等の理由で建屋を増築される場合が多くありますが、増築時には確認申請の手続が必要です。

増築する場合、既存部分の耐震補強並びに、既存部分と増築部分との接合がきちんと行われることが大切です。

**10. 今までに大きな災害等に遭遇したことがありますか**

建屋を建てて以来、浸水災害、車の突入事故等に遭遇し応急処置で耐えてきた場合や、地盤の変状などによる変形が生じている場合は、地震による影響を大きく受ける場合があると考えましょう。

**注意：**家具など転倒の可能性のある家財は固定しましょう。また、テレビ・パソコンなど飛び出しの恐れのあるものは飛び出さないようにしましょう。